

番 号	5 2	区 分	町指定文化財
種 別	有形文化財	所 有 者	南木曾町
名 称	木曾妻籠宿書留		
指定年月日	昭和60年3月1日		
所 在 地	南木曾町吾妻（南木曾町博物館）		
概 要	<p>この書留は、妻籠宿本陣の島崎与次衛門重恒が享保11年（1726年）9月から妻籠宿に関する旧来の記録を書き集めた覚書を、同年12月中旬子息与次平に執筆させたものである。</p> <p>書留は2冊に分かれているが、最初の1冊は「木曾妻籠宿」の項として、宿の梗概（こうがい）を述べ、順次諸事を記している。2冊目は、第三十五までを標記し、続いて宿内の事暦を書き留めている。妻籠宿をはじめ木曾十一宿が近世の初頭から中期に亘っていかなる機能を持っていたかを示す資料が網羅されており、貴重なものである。特に戸口に関する記録では、家数人数等を随所に掲げているが「寛永十九年改人数書上」は県内でもめずらしい記録といえる。</p> <p>この書留の末尾には享保以後の書き継ぎもあり、妻籠宿を知るうえで貴重なものである。</p>		